

国名 カンボジア王国	ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト
---------------	---------------------

I 案件概要

事業の背景	1970年から1993年まで続いた内戦の影響で、25歳以下人口の60%以上を女性が占めていた（1998年）。女性は、社会経済復興・開発で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ社会経済的地位は低く、様々な困難に直面していた。また、女性主世帯の多くが貧困層に属していた。こういったジェンダーに関する課題に対して、カンボジア政府は社会経済開発計画II（2001～2005年）の中でジェンダーの視点に立った貧困削減戦略やジェンダー主流化の政策を策定した。女性・退役軍人省は、開発施策を実施する関連省庁においてジェンダー主流化を促進するための能力向上を強化する必要があった。														
事業の目的	女性省（MoWA）と関係省庁*のジェンダー平等を促進するための組織的能力を向上させることにより、本事業はジェンダー主流化を促進するためのメカニズム（PGMメソッド ¹ ）を開発することを目指した。 * 対象の関係省庁：農林水産省（MAFF）、鉱工業・エネルギー省（MIME）、商業省（MoC）、農村開発省（MRD）、労働・職業訓練省（MoLVT）、計画省（MOP）														
	1. 上位目標：平和と発展を支える重要な要素であるジェンダー主流化が、カンボジア政府において推進される 2. プロジェクト目標：MoWA及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが開発される														
実施内容	1. 事業サイト：カンボジア（パイロット事業対象地域：コンポンチャム州） 2. 主な活動：政策分析タスクフォース（PATF）の設立、PATFメンバー・MoWA職員を対象としたプロジェクト管理に関する研修、ジェンダー統計の整備、事業実施の関連省庁とのジェンダー視点に立ったパイロット事業の実施等 3. 投入実績 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">日本側</td> <td style="width: 50%;">相手国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 専門家派遣 17人</td> <td>(1) カウンターパート配置 37人</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入 30人</td> <td>(2) 土地・施設提供 執務室・事務機器等</td> </tr> <tr> <td>(3) 機材供与 車両、PC、プロジェクター、プリンター等</td> <td>(3) 業務費（職員給与、事務用品等）</td> </tr> <tr> <td>(4) 現地業務費（旅費、パイロット事業実施等）</td> <td></td> </tr> </table>					日本側	相手国側	(1) 専門家派遣 17人	(1) カウンターパート配置 37人	(2) 研修員受入 30人	(2) 土地・施設提供 執務室・事務機器等	(3) 機材供与 車両、PC、プロジェクター、プリンター等	(3) 業務費（職員給与、事務用品等）	(4) 現地業務費（旅費、パイロット事業実施等）	
日本側	相手国側														
(1) 専門家派遣 17人	(1) カウンターパート配置 37人														
(2) 研修員受入 30人	(2) 土地・施設提供 執務室・事務機器等														
(3) 機材供与 車両、PC、プロジェクター、プリンター等	(3) 業務費（職員給与、事務用品等）														
(4) 現地業務費（旅費、パイロット事業実施等）															
事前評価年	2002年	協力期間	2003年4月～2008年3月	協力金額	(事前評価時) 400百万円 (実績) 384百万円										
相手国実施機関	女性省（MoWA）（2004年に女性・退役軍人省から再編）														
日本側協力機関	内閣府男女共同参画局														

II 評価結果

【留意点】

・ 本事業の実績や経験に基づいて、ジェンダー主流化のメカニズムをさらに強化し、これにより、MoWAの調整により関係省庁が女性の経済的エンパワーメント活動を実施する能力を強化するために後継案件のジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2（PGM2）が実施された（2010～2015年）。本事業で開発されたメソッドやマニュアルはPGM2でも活用されており、事後評価で確認された効果はPGM2の効果も含む可能性がある。

1 妥当性

【事前評価時・事業完了時のカンボジア政府の開発政策との整合性】

「社会経済開発計画II」（2001～2005年）及び「国家戦略開発計画（NSDP）」（2006～2010年）において、ジェンダー視点に立った貧困削減戦略やジェンダー主流化が開発指針に含まれているように、本事業はカンボジアの開発政策と整合している。

【事前評価時・事業完了時のカンボジアにおける開発ニーズとの整合性】

25年間続いた内戦の影響により人口の半数以上が女性であった。女性は社会経済復興・開発で重要な役割を担うようになった一方で、男性よりも低い地位にあった。この他低い識字状況や家庭内暴力等の様々な困難に直面していた。このようにジェンダー平等に対して大きなニーズがあった。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

「対カンボジア国別援助計画」（2002年）では、経済開発や貧困削減に向けて女性の開発への参加に配慮し、援助の各段階においてジェンダー平等の視点を一層取り入れることが記載されている。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

プロジェクト目標は達成された。即ち、MoWAや関係省庁のジェンダー平等を促進するための組織的能力の向上を通じて、

¹ PGM（Project on Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information and Reserch Capacity）メソッドは本事業で開発された、ジェンダー視点に立った政策立案・実施、モニタリング評価のメソッドである。関係省庁とパイロット事業の試行を通じて開発された。パイロット事業には、男性・女性農家に対するマイクロクレジット管理（MRD）や職業訓練への女性の参加促進（MoLVT）といったものが含まれた。

ジェンダー主流化のための効果的なメカニズムが構築された。関係省庁とのパイロット事業の試行を通じて、PGMメソッドマニュアルが作成され、これらの関係省庁への政策提言が行われた。政策提言の例として、(i) MRDと州農村開発局に対するジェンダー視点に立ったマイクロクレジット制度に関する提言（この結果、コミュニティ開発委員会メンバーやクレジット借り手からの提案を受けて利率が低下）、(ii) MoLVTに対する、女性にとっての新たな技術の探索や社会規範の変革を通じた慣習に囚われない職業訓練への女性の参画に関する提言等がある。提言の幾つかは関係省庁により実践されており、その有効性が示されたことになる。

【プロジェクト目標の事後評価時における継続状況】

本事業によって構築されたジェンダー主流化のメカニズムは継続している。PGMメソッドは本事業が対象とした6関係省庁に加えて他政府機関にも普及し、ジェンダー主流化アクショングループ（GMAG）が29の機関で設立された。各機関のGMAGはジェンダー分析や政策提言、計画プロセスへの参加、ジェンダー主流化アクションプラン（GMAP）の作成、ジェンダー視点に立った施策のレビューを担当している。MoWAはこれらのGMAGに対してそれぞれの政策・施策にジェンダー平等の観点を統合するように働きかけるようコーディネーター、ファシリテーター、メンターといった役割を担っている。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

上位目標は達成された。即ち、ジェンダー主流化はカンボジア国内で促進されている。第一に、NSDP（2014～2018年）では、教育・青年・スポーツ省（MoEYS）、観光省（MOT）、社会問題・退役軍人・青少年更生省（MOSAVY）、MoWAのジェンダー関連の実績が述べられ、ジェンダーは重要な横断的視点の一つとされている。また、国会関係監査省（MONASRI）、司法省（MOJ）、カンボジア王国軍（RCAF）等の戦略施策にジェンダー視点を取り込まれている。第二に、MoWAの5カ年計画（ネアリー・ラタナクIV、2014～2018年）では、ジェンダーの意義や女性のエンパワーメントが開発の全分野で重要視されている。第三に、ジェンダーの視点はMAFFの農業普及政策（2015年）、MoLVTの労働移住政策（2014年）、MRDの農村給水衛生の国家戦略（2011～2015年）等の他省庁の政策にも反映されている。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

本事業では、スーパーゴールとしてジェンダー平等・公正の促進、その指標としてジェンダー不平等指数²（GII）が設定されていた。カンボジアのGIIは0.682（2008年）から0.477（2014年）に減少したが、この減少を本事業のインパクトとして検証するのは極めて困難である。GIIは複数の要素から計算するものでジェンダー平等は事業実施以外にも多くの要因から影響を受けうるからである。しかしながら、複数の正のインパクトが報告されている。第一に、関係省庁のGMAGの努力によりジェンダー主流化やジェンダー平等が促進されている。公務員の女性の割合は、機関によって差はあるものの、全体では32%（2007年）から39%（2015年）に増加している。他方、マネジメント層に占める女性の割合はあまり変化がない（2013年20%→2015年21%）。第二に、PGMメソッドは、州女性局（PDWA）の支援を受け、ADBがコンボンチャム州の農業局と実施した農業活動への女性参加促進のプロジェクトでも適用された。第三に、PGM2の完了報告書によると、PGMメソッドに沿って実施されたパイロット事業では、所得向上、子どもの教育への関心増大、女性の意思決定への参画の拡大、家庭内暴力の減少といった正のインパクトが確認された。

本事業による自然・社会環境への負のインパクトは確認されていない。

【評価判断】

以上より、本事業の実施により、プロジェクト目標は事業完了時までには達成され、その効果が継続している。上位目標も達成され、その他の正のインパクトも確認された。よって、本事業の有効性・インパクトは高い。

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績
(プロジェクト目標) MoWA 及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが開発される	1. MoWA と PATF から関係省庁へ出されたジェンダー視点に立った政策提言の認知度	(完了時) 達成 - 5 関係省庁に政策提言が行われた。カウンターパートや PATF メンバーはその内容を認知し、実用性を認めている。 (事後評価時) 継続 - MoWA との連携により 29 の政府機関において GMAG が設立された。
	2. ジェンダー視点に立った政策立案や実施、モニタリング、評価手法 (PGMメソッド) の開発	(完了時) 達成 - PGM ワークショップマニュアルが開発され、関係省庁と共有された。 (事後評価時) 継続 - マニュアルは JICA 後継案件で改訂され発行された (2015 年 8 月)。州所政局を含め、国・地方レベルの全政府機関に配布された。
(上位目標) 平和と発展を支える重要な要素であるジェンダー主流化が、カンボジア政府において推進される	1. ジェンダー視点に立った政策・戦略の国家開発戦略計画 (NSDP) や MoWA5 年計画 (Nearby Rattanak II) への反映	(事後評価時) 達成 - NSDP (2014～2018 年) では MoEYS、MOT、MOSAVY、MoWA 等におけるジェンダー関連の実績が述べられている。ジェンダーは重要な横断的視点の一つとされ、MONASRI、MOJ、RCAF 等の戦略施策にジェンダー視点を取り込まれている。 - MoWA5 年計画 IV (ネアリー・ラタナク IV、2014～2018 年) では、ジェンダーの意義や女性のエンパワーメントが開発の全領域で重要視されている。
	2. ジェンダー予算の配分と支出の割合	(事後評価時) 部分的に達成 - NSDP (2014～2018 年) においてジェンダー主流化の予算として関連する省庁に対して 466 百万リエル (113 百万円 USD) が計上されている。

出所：MoWA、MAFF、MRD、MoLVT、コンボンチャム州関連部局、州訓練センター（PTC）、受益者（PTC 訓練生、農民、マイクロクレジット利用者）へのインタビュー。NSDP（2014～2018年）女性省5カ年計画IV（ネアリー・ラタナクIV、2014～2018年）、他関係省庁の政策文書。

3 効率性

協力期間、協力金額ともに計画内に収まった（計画比：それぞれ100%、96%）。よって、本事業の効率性は高い。

4 持続性

² GII は UNDP によって作成された指数。5 つの指標を用いて人間開発の 3 つの重要な分野におけるジェンダー不平等を測定するもの：①性と生殖に関する健康分野（妊産婦死亡率、若年女性 1,000 人あたりの出産数）、②エンパワーメント分野（国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた 25 歳以上の人の割合（男女別））、③労働市場分野（15 歳以上の労働力率（男女別））。

【政策制度面】

「有効性・インパクト」で述べたとおり、ジェンダー主流化は国家開発政策であるNSDP（2014～2018年）で優先付けられており、MoWAや多くの関係省庁の政策にジェンダー視点が反映されている。

【体制面】

MoWAは他政府機関、市民社会・民間セクターの政策・事業へのジェンダー平等視点の統合を促進するため、本事業の協力期間中にも増して重要な役割を果たしている。ジェンダー平等局は地方分権化の政策におけるジェンダー主流化の促進やGMAGとの調整を担当しており、計画・統計局は計画、モニタリング・評価（M&E）、統計を担当している。それぞれの職員数は28人、20人（4人増員予定）であり、それぞれの局によるとこれらの責務を果たすには十分な人数である。MoWAは地方に2つ部局がある。PDWAと郡女性局（DOWA）である。コンポンチャム州では、PDWAの職員は44人であり、このうち22人がDOWAに勤務している。職員のうち数名は新設のトゥボンクモム州³のPDWAに配置され、数名は近々退職予定のため、人数が不足している。2016年、MoWAは全国のPDWA職員を新たに50人雇用することになっており、うち4人はコンポンチャム州の退職者の後任となる。ジェンダー・テクニカルワーキンググループ（TWG-G）は組織横断的なフォーラムとして機能している。MoWAがJICAとUNDPとともに共同副議長を務めており、14ドナーと15市民団体がジェンダーに関する政策、法律、戦略について議論する場である。TWG-GはGMAG作成等、GMAGの活動を支援している。

【技術面】

ジェンダー平等局と計画・統計局の職員は本事業及びPGM2で研修を受けており、PGM2完了後もMoWAやPDWAに対してPGMメソッドの研修を実施したり、GMAGへ技術的な助言を行っているように、これら2局の職員はPGMメソッドに沿ったジェンダー関連のデータ収集、計画、M&E、政策提言に必要な知識・技術を十分に有している。2016年はバタンバン州、カンポット州、プレイベン州のPDWAとDOWAに対して、本事業で開発された教材を用いて研修を実施した。インタビューしたMoLVTのGMAGメンバーによると、能力はまだ限定的であり、ジェンダー視点に立った事業の計画・実施にはコンサルタントを雇用する必要があることもある。しかしながら、関係省庁のGMAGメンバーの大半は、本事業とPGM2の経験やMoWAからの支援もあり、ジェンダー主流化の促進に必要な能力を向上させているとのことである。本事業で開発したPGMメソッドマニュアルやジェンダー用語集⁴は研修や事業形成に活用されている。

【財務面】

MoWAの予算は、4施策に対する国家予算から割当てられる（女性の社会経済的地位の改善、女性・少女の法的保護、国家政策・セクター別政策におけるジェンダー主流化、組織マネジメント・開発）。PDWAへの配分を含む予算は過去5年間着実に増加している（表1）。MoWAによると、予算には職員給与や事務所運営も含まれるため、MoWAの政策・戦略の普及に必要な研修・セミナーを実施するための予算は不足しており、PGM2のようにジェンダー主流化のための事業実施はドナーからの資金に頼っている。

表1. MoWAの予算（百万リエル）

	2012	2013	2014	2015	2016
Central	14,453	14,662	14,027	16,923	19,797
PDWAs	15,154	16,389	17,750	18,366	20,877
Total	29,607	30,851	31,777	35,289	40,674

出所：MoWA。

関係省庁におけるジェンダー主流化予算は確保されている。GMAGに配分されるジェンダー予算は増加している。例えば、MAFFのGMAGの予算は50百万リエル（2012年）から120百万リエル（2015年）に増加したが、GMAGメンバーによるとこれらの金額は十分ではないとのことである。MAFFにはジェンダー室のような部署がなく、GMAGはジェンダー予算を柔軟に運用できないでいる。MoLVTには、ジェンダー予算が訓練局下にあるジェンダー室に配分されており、データ収集や政策分析に必要な資金はドナーから得ている。MoWAや関係省庁のGMAGの予算はNSDP（2014～2018年）で計画された予算（466.6百万リエル）には大きく及ばない。

【評価判断】

以上より、本事業は財務面に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業では、MoWAや関係省庁のジェンダー平等を促進するための組織的能力の向上を通じて、ジェンダー主流化のための効果的なメカニズムが構築された。本事業が開発したPGMメソッドは事後評価時点において全ての政府機関で適用されている。この結果、ジェンダー主流化は国家政策において予算計上と共に促進されており、多くの政府間において職員のジェンダーバランスが改善した。持続性に関して、他政府機関におけるジェンダー主流化のためのMoWAの活動継続に関して、財務面を除いて、特段の課題は確認されなかった。MoWAや他関係省庁の予算は増加しているが、ジェンダー視点に立った事業を着実に実施するには十分ではない。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は非常に高いといえる。

III 提言・教訓

実施機関への提言：

- ・職員のジェンダーバランス、予算配分、GMAGの予算運用の柔軟性、ジェンダー視点に立った事業実施等のジェンダー主流化の状況は各政府機関によって異なる。さらなるジェンダー主流化の促進に向けて、MoWAは他政府機関へのマネジメント層への意識啓発の研修を実施することを提言する。
- ・ジェンダー関連予算は増加しているが、NSDP（2014～2018年）の計画金額にはまだ大きく及ばず、ジェンダー視点に立った事業実施には不十分である。MoWAはジェンダー関連予算を確保するため、ジェンダーが教育、保健、経済といった開発分野の全てにとって重要な視点であることを強調することで、経済財政省との議論を継続することを提言する。

JICAへの教訓：

- ・本事業の経験に基づき、本事業が対象とした6関係省庁を含めて29の政府機関においてジェンダー主流化を促進する組織が設立された。また、ジェンダーの視点に立った政策や施策が形成され、実施されている。最大の成功要因の一つは、関係省庁とのジェンダーの視点に立ったパイロット事業の実施を通じて政策提言を作成するアプローチである。パイロット事業を通じて、現場の暗黙知が蓄積されて明確に文書化されることで、ジェンダー主流化の政策形成のためのメカニズム（PGMメソッド）が開発された。このアプローチにより、関係省庁のオーナーシップが醸成され、形成された政策の継続にもつな

³ トゥボンクモム州は元々コンポンチャム州の東部にあった地域で2013年に独立した。

⁴ ジェンダー用語集はMoWAのFacebookで公開されている：<http://bit.ly/29ctlRB>（2016年7月3日付け）。

がり、個人・組織レベルにも正のインパクトをもたらすこととなった。



(電気配線に関する訓練の男女の参加者)



(MRD の GMAG メンバーへのインタビュー)